

養育医療申請時に必要なものリスト

- 申請先 → 京田辺市 子育て支援課（電話番号：0774-64-1376）
申請期限 → 対象の子どもが生まれてから、原則1か月以内
※医療費の精算後は、申請の受付をすることができません。
そのため、退院後の申請となる場合は、必ず事前にご相談ください。

○提出するもの

1. 養育医療給付申請書（申請者（保護者）及び扶養義務者が記入）

- 裏面に税情報取得に係る同意書がありますので、扶養義務者全員の署名をお願いします。
※マイナンバーの記入が必要です。

2. 養育医療意見書

- 指定養育医療機関の医師に記入を依頼してください。

3. 世帯調書（申請者が記入）

- 対象の子どもと生計を一にする扶養義務者全員を記載してください。
※マイナンバーの記入が必要です。

ご家庭の状況などによっては、ほかにも書類が必要になることがあります。

○持ちもの

1. 対象の子どもの健康保険証

2. 対象の子どもの京田辺市子育て支援医療費受給者証

- 養育医療と同時に申請しても構いません。

3. 「世帯調書」に名前のある人全員分の「マイナンバーカード」又は「マイナンバーが記載された住民票」

- 記載されている氏名や住所などに変更がない場合は「通知カード」でも可です。

4. 申請者の本人確認ができるもの

- 「マイナンバーカード」「運転免許証」「パスポート」「在留カード」など

5. その他

（ ）